

平成29年10月12日

任期付研究員（栄養代謝研究部エネルギー代謝研究室研究員）の公募について

1. 職名及び人員

栄養代謝研究部 エネルギー代謝研究室 研究員（任期付・若手型）1名

2. 業務内容及び当方の希望条件

(1) 業務内容

- ア 二重標識水法やヒューマンカロリメーターなどを用いて、日常生活におけるエネルギー消費量の推定法を検討し、食事摂取基準における推定エネルギー必要量の策定に資する調査研究を行うこと。
- イ 安静時や活動時におけるエネルギー代謝（エネルギー消費量や基質利用）、および食事を含めたエネルギーバランスの制御機構や変動要因に関する調査研究を行うこと。

(2) 当方の希望条件

- ア 二重標識水法やヒューマンカロリメーター、活動量計等を用いたエネルギー代謝・身体活動レベルの測定に関する知識・経験を有する者。
- イ 医学、栄養学、体育学等の分野に関する博士の学位を有する者、若しくはこれと同等の能力を有する者。
- ウ 研究室内外の業務を円滑に進めるためのコミュニケーション能力を有する者。

3. 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付）
- (2) これまでの研究成果の概要（800字以内）
- (3) 研究業績等一覧（目録）
様式は、当研究所のホームページ（研究員応募用）を参照。
ホームページアドレス：<http://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/besshi.pdf>
※同じ内容のものであれば異なる様式でも差し支えない。
- (4) 主要論文別刷（5編以内）
- (5) 今後の抱負（1200字以内）

4. 応募締切日

平成29年11月30日（木）17:00必着

5. 採用予定日：

平成30年4月1日（予定）

6. 任用予定期間

採用日から平成35年3月31日まで（6か月の試用期間を含む）

7. 処遇

給与及び勤務条件等については、当研究所の「任期付研究員の採用及び給与に関する規程」によります。

【給与について】

俸給月額 328,000円（予定）

支給される手当

地域手当

通勤手当

期末手当（年2回）

※ 給与については、国家公務員に準拠し改定されます。

※ 給与規程は以下のアドレスで確認できます。

ホームページアドレス：<http://www.nibiohn.go.jp/eiken/assets/images/ninki2017.pdf>

（情報公開＞関連法規等 を参照）

※その他諸手当は国の「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」に準拠します。

8. 書類提出先

〒162-8636 東京都新宿区戸山1-23-1

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所所長 阿部圭一

※応募書類の封筒には「栄養代謝研究部エネルギー代謝研究室研究員応募」と朱書きのうえ、当職宛て「親展」とし、書留にて郵送すること。

9. 問い合わせ先

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

総務部健栄研総務課長 東内

電話：03-3203-5721（内線4004）メール：eiken-syomu@nibiohn.go.jp

10. その他

選考の過程において面接することもある。ただし、その際の旅費等については応募者の負担とします。

なお、内閣府まち・ひと・しごと創生本部において「国立健康・栄養研究所（東京都新宿区）の全部移転に向けて、移転の詳細や地元の受け入れ体制について、大阪府と厚生労働省・当該機関の間で調整を行い、平成28年度中に成案を得ることとする。」との政府関係機関移転基本方針が平成28年3月22日に決定され、平成29年3月31日に厚生労働省、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所及び大阪府の連名で「国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針」が決定された。

※移転が決定し、単身赴任にて赴任する場合は、規定による単身赴任手当が支給されます。